

円滑な初動対応に向けた災害対策車等の操作訓練

四国技術事務所

施工調査課 岩崎 洋二

1. はじめに

四国地域は、台風の常襲地帯であるとともに急峻な地形と脆弱な地質が分布しているため、浸水被害や土砂崩落等の災害が多発しています。また、今後30年以内に発生確率が50～70%とされている東南海・南海地震では、非常に広域で甚大な被害も予想されています。

そのため、四国技術事務所では災害発生時、被災地において円滑な初動対応が行えることを目的として災害対策車等の操作訓練を実施しており、その訓練について紹介します。

2. 操作訓練の概要

四国技術事務所では今年度実施した操作訓練は以下のとおりです。

①災害対策用機械類及び衛星小型画像伝送装置の操作訓練

この訓練は四国地方整備局職員、地方自治体職員や土木業者の職員等を対象として平成9年度より毎年「香川・徳島地区」、「愛媛地区」、「高知地区」の3ブロックに分けて実施しているものです。6月10日（水）～11日（木）の2日間にわたって四国技術事務所屋外試験場で「香川・徳島地区」の総勢123人の参加で実施しました。

参加者は6班に分かれて各機械毎に講師（整備局の機械や電気の専門職員）から使用目的、機能の説明を受けるとともに設置や操作方法等を



写真一 災害対策用機械の訓練状況

実体験し、災害時の本番に備えました。

訓練対象機械類は表一のとおりです。

表一 訓練対象機械類

機 械 名	使 用 目 的
対策本部車	災害時における現地対策本部、指揮、情報連絡、広報活動の拠点
待機支援車	災害現場での待機、休息、打合せ等
衛星小型画像伝送装置	山間部などの携帯電話の使えない地域においても衛星回線を使って災害現場の状況を映像や電話により災害対策本部に伝える
照明車	災害現場での夜間照明確保
ラジコンバックホウ	2次災害の恐れのある箇所での災害復旧
標識車	災害時の一般通行車両の誘導、情報提供、広報活動等
土のう造成機	洪水時において河川堤防を守るための土のう造成

②排水ポンプ車の操作訓練

この訓練は、整備局職員や土木業者の職員等を対象として高松市の公測池にて実施したものです。

6月19日（金）に香川河川国道事務所が保有する排水能力 30 m³/min 及び四国技術事務所が保有する排水能力 150 m³/min の排水ポンプ車の実排水操作訓練を 37 人の参加で実施しました。

参加者はクレーンを用いた排水ポンプ・排水ホース等の荷卸し、排水ホース・電源ケーブルの接合、排水ポンプの池への投入、排水作業、排水ポンプ車への格納等の一連作業を実体験し設置・運転・格納方法を訓練しました。



写真一 排水ポンプ吊上げ状況

③遠隔操縦式バックホウの操作訓練

この訓練は、整備局職員や土木業者のオペレータ等を対象として12月9日（水）～11日（金）の3日間にわたって四国技術事務所屋外試験場で（社）日本建設機械化協会四国支部の協力を得て土木業者のオペレータ等 10 人及び整備局職員 4 人の参加で実施しました。

4 回目となる今年は主に高知地区の土木業者のオペレータが参加しました。訓練参加者は普段の搭乗運転とは異なる操作レバーや作業場所が直視出来ない離れた操作場所からの運転にとまどいながらも訓練を受けていました。建設機械施工技術検定の実地試験と同じ基準により技量を判定し、特に土砂の掘削・積込み等の技量は訓練前と比べて参加者全員が向上していました。訓練終了後、（社）日本建設機械化協会四国支部長名の修了証を交付して訓練を終了しました。



写真一 遠隔操縦訓練の状況

3. おわりに

今回紹介した操作訓練により災害対策用機械類を操作出来る整備局職員や土木業者の職員の数は着実に増えています。しかしながら、訓練を1回受けたからといって操作が出来るという風にはなかなかありません。確実に操作ができるようになるためには繰り返し訓練に参加頂くことも重要です。また、これまで訓練に参加頂いた整備局職員は殆どが技官でしたが今後は職種を問わず訓練に参加して操作方法を習得頂ければ幸いです。

近年、幸いにも災害対策用機械が出動することはありませんでしたが、災いは忘れた頃にやってくると言います。出動の要請があった際には迅速に設置、運転が出来るように常日頃から備えておくことが大切です。操作訓練が開催される際には是非参加頂けますようお願い致します。